

令和6年度行政評価中間報告総括表

資料No. 1

[評価に当たって]	
三条市総合計画の体系に基づき、小項目単位で次の評価区分により評価を実施 ※ 令和6年9月30日時点で実績値が出せないものについては、実績値を「—」としている	
■評価の区分 A評価：現時点で想定どおりに進んでいるもの B評価：現時点では想定どおりに進んでいないものの、年度末にはおおむね目標値に達する見込みのもの C評価：年度内に目標値に達することが困難なもの	■評価一覧 全56項目 A評価 18項目 B評価 22項目 C評価 16項目

章	節	小項目	R 6 年度成果指標			評価	概要	事後評価シート参照頁
			項目	目標値	実績値 (R6.9.30時点)			
1	1	三條市の教育システムの深化	NRTの偏差値平均 ①計画策定時の小学校3年生が小学校6年生になるまでの各年度の値 ②計画策定時の小学校6年生が中学校3年生になるまでの各年度の値	①51.0 ②50.6	①49.3 ②47.0	C	三条市の教育システムの深化について、NRT偏差値平均は、小学生、中学生ともに目標値をやや下回った。各学校においてNRTの結果分析を行い改善に生かすよう、校長会議などで働き掛けを行っている。今後は、今年度導入したAIドリルなどのICT活用状況を把握し、活用の好事例を市内全学校で共有することで、授業、家庭学習のそれぞれにおける更なる活用促進を図り、基礎学力の向上につなげていく。希望する種目の休日の地域クラブ活動に参加している生徒の割合については、新たにバレーボール、剣道の休日の活動を開始するなどしたが、目標値には達しなかった。今後は、下半期に地域移行を予定しているソフトテニスを含めた6種目の運営体制を確立させるとともに、次年度以降の活動が更に充実するよう関係団体等と連携、協議を図っていく。また、来年度に活動を予定している3種目について、確実に開始できるよう関係団体と調整していく。 多様性への理解促進と個に応じた支援等の充実については、目標値を下回ったが、令和5年度の同時期である1学期の67.6%から0.9ポイント向上している。今後は、11月に実施する2回目のWEBQUにおいて、現在の学級生活で児童生徒が良好な人間関係を築いているか等を確認し、手立てを講じていくように指導する。また、検査実施後すぐに結果を確認して教育相談を行うことなどを校長会議で働き掛ける。 学校教育を支える基盤の維持、強化については、スクール・サポート・スタッフ、不登校児童生徒支援員を増員したこと等により目標値を達成した。今後は、時間外勤務の多い教職員に対する管理職面談を積極的に実施することで教職員の多忙を解消し、児童生徒に向き合える環境の形成を推進していくよう校長に働き掛ける。また、学校に留守番電話を導入し、勤務時間外に教職員が電話対応をせず集中して校務に取り組める体制を整備することで時間外勤務の削減につなげる。	3
			学校の授業や活動を通じて三條市の人やものの良さを感じた割合 ①小学校の平均値 ②中学校の平均値	①73.0% ②63.0%	—			
			希望する種目の休日の地域クラブ活動に参加している生徒の割合	57.8%	46.9%			
		多様性への理解促進と個に応じた支援等の充実	Q-U（令和5年度からWEBQU）における学校生活満足群の割合（全学校平均）	75.0%	68.5%	C		
		学校教育を支える基盤の維持、強化	時間外勤務ひと月45時間超の教職員の割合	39.0%	36.9%	A		

章	節	小項目	R 6 年度成果指標			評価	概要	事後評価 シート 参照頁	
			項目	目標値	実績値 (R6.9.30時点)				
1	2	子育て環境の充実	1 保育環境の充実	待機児童数（10月1日時点）	0人	0人	A	<p>保育環境の充実については、事務の効率化を図り、保育士等が子どもと向き合う時間をより確保できるよう、私立保育園等が行うICT化に係る費用補助を行った。公立保育所、私立保育園、児童館・児童クラブ等においては、防犯対策としてオートロック設備の整備を進め、子どもたちが健やかに育つための環境の充実を図ることができた。また、保育士の確保については、保育現場への復職をサポートする潜在保育士サークルを運営するほか、私立保育園等に対し、令和6年度から新たに保育士採用に係る補助金制度を創設した。これらの取組の効果もあり、10月1日時点の待機児童数は引き続き0人を維持している。さらに、未満児の多様な保育ニーズに対応するため、こども誰でも通園制度の実施に向けた検討を開始した。引き続き、保育士確保に向けた取組を継続するとともに、潜在保育士サークルや保育士確保支援事業補助金の周知を行い、今後も待機児童が発生しないよう努めていく。</p> <p>安心して子育てに向き合える環境の充実のうち、子どもなんでも相談LINEの登録者数については、積極的な周知を始めとした登録促進により、目標値を大きく上回った。引き続き、情報発信にXやインスタグラムなどのSNSを活用し、行政情報に限らず、子育て世帯にとって役に立つ民間の情報も積極的に配信し、充実を図っていく。また、子育ての負担軽減に向けた家事支援制度の導入について、支援団体への支援と利用者である保護者への支援の2つの視点で更に検討していく。</p>	5
			2 安心して子育てに向き合える環境の充実	子どもなんでも相談LINEの登録者数（累計）	840人	918人	B		
				子育てを負担と感じる人の割合	40.0%	—			
	3	子どもの育ちへの支援	1 母子保健の推進	ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある人の割合	86.0%	85.0%	B	<p>母子保健の推進については、伴走型出産・子育て応援事業により、妊娠期から安心して出産・子育てを行うための継続的な相談支援体制が定着したことに加え、公費負担での1か月児健康診査の開始などにより、令和5年度の実績値から増加した。引き続き、各種母子保健事業について、支援が必要な方に確実に情報が届くよう、面談時や子育て支援サイト、LINEなど様々な手段で周知を行い、利用促進及び支援を継続していく。</p> <p>個に応じた切れ目のない一貫した支援については、子どもの様子が多様化していることに加え、比較的経験の浅い保育者が多くなってきていることが要因となり、目標値を下回っている。今後も、年中児発達参観までに特別な支援や配慮を要する子どもに気付いた割合</p>	7
			2 個に応じた切れ目のない一貫した支援	年中児発達参観までに特別な支援や配慮を要する子どもに気付いた割合	92.0%	78.9%	C		

章	節	小項目	R 6 年度成果指標			評価	概要	事後評価シート参照頁		
			項目	目標値	実績値 (R6.9.30時点)					
2	1	商工業の振興	1	ものづくり産業の高付加価値化と新事業創出 市内製造業企業のうち付加価値額に改善が見られた企業の割合	50.0%	—	B	<p>ものづくり産業の高付加価値化と新事業創出、生産性向上の推進及び未来志向の人材戦略については、市内企業のデジタル化を促進するため、公募した企業5社に対して専門家コンサルタントを派遣し、業務課題に寄り添ったSaaS導入提案と実証段階の運用サポートを行った。さらに、市内企業の人材確保及び人材定着を図るため、労働環境改善に取り組む企業6社に対して専門家コンサルタントを派遣することにより支援を行うとともに、外国人材受入促進事業として、外国人材受入れ環境の整備に取り組む企業2社へ補助金を交付した。また、企業の外国人材活用に係る理解を促進するための「第一回外国人材受入促進セミナー及び外国人材活用相談会」を開催した。今後は、引き続き支援を継続するとともに、実施状況を踏まえ来年度に向け支援方法を適宜見直す。</p> <p>産業基盤の安定化、強靱化については、令和5年度に実施した事業承継実態調査において記名回答があった事業者のうち45社に対して電話調査を行い、事業承継の方向性について確認した。また、昨年相談を受け、新潟県事業承継・引継ぎ支援センターにつないだ事業者が実際に事業承継を行ったという成果も出たことから、引き続き県と連携して取組を進める。</p>	9	
			2	生産性向上の推進 労働生産性の改善が見られた企業の割合	50.0%	—				B
			3	産業基盤の安定化、強靱化 事業承継において対応方針を決定した事業所の割合	27.7%	25.2%				B
			4	未来志向の人材戦略 働きやすさアンケートの結果が改善した企業の割合	60.0%	—				B

章	節	小項目	R 6 年度成果指標			評価	概要	事後評価 シート 参照頁	
			項目	目標値	実績値 (R6.9.30時点)				
2	2	農 林 業 の 振 興	1 農業所得の向上	支援を受けた農業者の販売増加額	21,130万円	18,980万円	B	<p>農業所得の向上について、農業機械等導入補助金の利用者は昨年度の米等級低下等の影響を受け売上を落としている経営体もあるものの、一定の販売額の増加を確保している。今後は、翌年度事業の活用や新潟県農林水産業総合振興事業費補助金の活用を考える農業者の相談対応を通じ、経営拡大を促進する。</p> <p>果樹農業の振興について、果物を返礼品としたふるさと納税寄附額が9月末時点で前年同期比2,688万円の増となり、当地域の果物が市外の方からのニーズを捉えている。また、昨年度の取組から参加店舗を拡大して実施している首都圏のパティシエと連携した創作スイーツの販売や情報発信の取組は、当地域の果物が各店舗の個性ある商品になって人々の目に触れることにより、認知向上に寄与している。今後は、ふるさと納税ポータルサイトや首都圏のパティシエとの連携事業などにより当地域の果物のPRを図りつつ、令和7年産農産物のふるさと納税先行予約に取り組む。</p> <p>中山間地域農業の振興について、ただ米市場拡大推進協議会の新規参画者の獲得に向けた取組を行ったものの、地域の農業者の加入を増やすことはできなかった。他方で、既存参画者による営業活動の展開により国内外で新たな販路を獲得し、ただ米の直接販売量を増やしている。今後は、ただ米ブランドとしての数量確保及び新たな販路拡大を狙うため、オリジナルデザインパッケージを作成し、新規出展する国内のイベントや展示会、イタリア・フィンランドでの商談会等で使用していくことで消費者等に訴求し、販売量の増加に取り組みながら、地域の農業者にただ米市場拡大推進協議会参画の呼びかけを図っていく。</p> <p>林業の振興について、令和6年度当初に新たに1箇所の森林経営計画が策定されたことにより目標値に達した。今後も更なる施業面積の拡大を図るため、民有林造林事業への上乗せ補助のほか、森林組合等が行う地元への説明会に同席し、計画策定に必要な地権者の同意の円滑な獲得のため行政の立場からも計画の意義を伝えるなど、計画策定が着実に行われるよう継続して支援していく。</p>	11
			2 果樹農業の振興	果物を返礼品としたふるさと納税寄附額（単年度）	24,000万円	15,688万円	B		
			3 中山間地域農業の振興	地域で取り組む「ただ米」の直接販売数量（単年度）	175.0 t	105.4 t	B		
			4 林業の振興	森林経営計画策定面積（累計）	1,050.0ha	1097.4ha	A		

章	節	小項目	R 6 年度成果指標			評価	概要	事後評価 シート 参照頁
			項目	目標値	実績値 (R6.9.30時点)			
2	3	交流人口の拡大	1 差別化の徹底	ものづくり観光入込客数（単年度）	55万人	28万人	B	<p>差別化の徹底について、ものづくり観光入込客数については、地域のものづくり関係者と連携し、コンテンツづくりを進めてきたものの、昨年度同時期と比較し1.2%減となった。昨年5月、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことにより、観光需要が急騰したものが落ち着いてきたため、前年度の数値を上回ることができなかったものと捉えている。今後は、工場等を巡る旅行商品作成を模索している市内企業と連携し、市内周遊の着地型観光パッケージ化を進め、旅行商品の販売に繋げていく。</p> <p>下田地域観光入込客数については、首都圏におけるアウトドアイベントへの出展等を通じて外部からの誘客を図ってきたものの、昨年度同時期と比較し5.3%減となった。新型コロナウイルス感染症禍終了後、全国的にアウトドア需要が落ち着きを見せており、三条市においても同様の傾向を見せていることが要因と考えている。今後は、体験型コンテンツを織り交ぜたプログラムなどの開発、定着化を進めるとともに、スノーキャンプを軸とした冬季のアウトドアの楽しみ方をWEB上で記事化し、SNSにてターゲット広告を展開する等、効果的な情報発信に努めていく。</p> <p>広域観光の推進について、八十里越街道沿線地域と共に創出した観光コンテンツ数については、現在4件の観光コンテンツ及び商品開発を進めている。今後は、引き続き八十里越街道観光セミナーを実施し、事業者が事業展開ノウハウを学ぶ機会を創出するとともに、互いに顔の見える関係性の深化を図っていく。加えて、福島県等へ八十里越観光商品をPRし商品の認知度を向上させるとともに、観光メニュー等の開発を促進させる取組を進めていく。</p> <p>インバウンドの推進については、SNSによる情報発信の取組や全国的なインバウンドの増加が市内への入込客数の増加に繋がったことにより、昨年度同時期と比較し16.4%増となった。今後は、アンケートの実施により来訪者の動向把握に努めるとともに、市内周遊の着地型観光パッケージ化を進め、旅行商品の販売に繋げていく。加えて、米国からインフルエンサーと旅行事業者を招き、ファムトリップツアーを実施することにより、インバウンドの推進を加速させていく。</p>
				下田地域観光入込客数（単年度）	64万人	30万人		
			2 広域観光の推進	八十里越街道沿線地域と共に創出した観光コンテンツ数（累計）	8件	4件	C	
3 インバウンドの推進	外国人観光入込客数（単年度）	7,100人	3,194人	A				

章	節	小項目	R 6 年度成果指標			評価	概要	事後評価 シート 参照頁
			項目	目標値	実績値 (R6.9.30時点)			
3	1	健康づくりの推進	健康課題へのアプローチの深化	各種健(検)診の受診率 ①特定健診受診率 ②各種がん検診受診率平均	①49.0% ②15.5%	①30.4% ②12.7%	B	15
			特定保健指導実施率	50.0%	45.5%			
	2	健康意識の醸成及び向上	健康のための行動を実践している人の割合 ①1日1時間以上の歩行(同等の身体活動を含む。) ②アルコールの適量摂取 ③タバコを吸わない	①34.0% ②25.0% ③38.0%	—	B		
	2	安定した医療体制の確保	1 医療体制の充実	市内医療機関への就業等の支援制度を活用した看護師等の数(累計)	160人	26人	C	17
			2 適切な医療資源の活用	新規人工透析導入者数の前年度からの増減数(単年度)	0人	△9人	A	
				特定保健指導実施率(再掲)	50.0%	45.5%		

章	節	小項目	R 6 年度成果指標			評価	概要	事後評価 シート 参照頁
			項目	目標値	実績値 (R6.9.30時点)			
3	3	地域包括ケアの推進	1 支援体制の充実	集いの場や地域の支え合い体制がある自治会数（累計）	189自治会	214自治会	B	<p>支援体制の充実について、集いの場を契機とした地域交流の促進については、生活支援コーディネーターが集いの場の継続や立上げ支援を行うことで、214自治会と目標値に達した。高齢者に限らず、ひきこもりや障がいのある方なども含めた「対象を問わない地域づくり」の取組を引き続き進めている。</p> <p>また、相談支援体制における多職種連携の強化等の取組については、クラウドシステムを活用した重層的支援体制「まるサポネット」におけるリアルタイムでの支援者間の効果的な情報共有と定期的な会議により支援者間の連携促進に努めている。上半期において「まるサポネット」で管理を開始したケースは56件で、各支援者が連携しながら支援を続けていくことが出来ている。令和7年度の重層的支援体制整備事業の本格実施に向け、「まるサポネット」及び会議体の仕組みについて、効果的・効率的なケース支援ができるよう関係者への説明と意見交換を実施する。</p> <p>社会の変化を踏まえたサービス提供体制の整備、効果的な支援の実施について、介護保険サービスの月当たりの利用件数の平均については、目標値にわずかに達しなかったものの、昨年同時期と比較して月当たり274件増加している。訪問系、通所系サービスの月当たりの利用件数の平均については、目標値に達しなかった。認定者数等が見込みよりも少なかったことや、依然として残る新型コロナウイルス感染症の影響により、感染を懸念し利用を控える高齢者が一定数いることなどが要因であると考えている。しかしながら、昨年同時期と比較して月当たり98件増加しており、昨年度実績と比較すれば着実に増加している。</p> <p>今後、後期高齢者等の増加に伴い利用件数が増加することが見込まれる一方で、介護人材の不足が更に加速していくと想定される。そのため、持続可能なサービス基盤の堅持に向け、市内法人と連携した人材確保策の実施はもとより、事業者の実態把握を行った上で、今後の高齢者の人口動態等を見据えたサービス提供基盤の整備計画の検討を行う。</p>
				重層的支援におけるケースの終結率（単年度）	40.0%	3.6%		
			2	社会の変化を踏まえたサービス提供体制の整備	介護保険サービスの月当たりの利用件数の平均	13,300件/月	13,287件/月	
3	効果的な支援の実施	訪問系、通所系サービスの月当たりの利用件数の平均	4,100件/月	3,228件/月	C			

章	節	小項目	R 6 年度成果指標			評価	概要	事後評価 シート 参照頁
			項目	目標値	実績値 (R6.9.30時点)			
3	4	1 生涯学習の推進	講師公募型講座の講座テーマ数	64テーマ	62テーマ	B	<p>生涯学習の推進について、講師公募型講座については、目標値には達していないが、昨年度より多い62のテーマで講座を企画し、市民に関心を持ってもらえるテーマを提供している。生涯学習講座の参加者数については、目標値の半分にも達していないが、年度途中から始まる講座もあるため、年度末には目標値に達すると見込んでいる。</p> <p>文化、芸術の振興については、文化振興事業の参加者数についても下半期に事業が集中しているため、引き続き周知を図ることで、目標値に達する見込みである。</p> <p>スポーツの推進のうち、ユニバーサルスポーツイベントへの参加者数については、年齢や障がいの有無にかかわらず誰でも親しめるユニバーサルスポーツを体験できるユニバーサルスポーツフェスタを11月に開催する。多くの方々から来場してもらい様々なスポーツ体験をしてもらうため、スタンプラリーを準備するほか、新企画として、eスポーツ大会や車いすダンス体験を企画している。一過性のイベントで終わらずユニバーサルスポーツの普及やスポーツを始めるきっかけとなるようスポーツの魅力を伝える。</p> <p>幅広い活躍の場の創出について、ボランティア団体登録者数については、加盟団体数、会員ともに増加しなかった。引き続き、(福)三条市社会福祉協議会と連携して、ボランティアまつりで来場者に直接声かけをするとともに、総合福祉センターなどにチラシを設置し活動の周知を図る。また、セカンドライフ応援ステーションと連携し、ボランティア活動に参加いただけそうな方には積極的に働き掛けをする。くわえて、SNSを活用してボランティアに魅力を感じてもらおう機会を増やすことにより、会員数の増加を図っていく。</p>	21
			生涯学習講座の参加者数(単年度)	16,600人	7,515人			
		2 文化、芸術の振興	文化振興事業の参加者数(単年度)	9,600人	1,128人	B		
			3 スポーツの推進	トップアスリート体感イベント参加者のうち、初めてトップレベルの競技を直接観戦した人数(累計)	600人	1,100人		
ユニバーサルスポーツイベントへの参加者数(累計)	600人	390人						
4 幅広い活躍の場の創出	ボランティア団体登録者数(累計)	1,350人	1,112人	C				

章	節	小項目	R 6 年度成果指標			評価	概要	事後評価 シート 参照頁
			項目	目標値	実績値 (R6.9.30時点)			
4	1	1 既存の権利課題 に対する感度の 向上	"ツナガル"フォーラムの参加者数 (単年度)	1,200人	-	C	<p>既存の権利課題に対する感度の向上のうち、“ツナガル”プロジェクトの推進については、ともまち条例の認知度向上のため、広報さんじょうなどを活用した周知活動を継続して行っている。さらに、小中学校での認知症サポーター養成講座(出前講座)に併せてともまち条例の周知を開始した。引き続き出前講座や出張トークを活用し、ともまち条例を多くの市民に認知してもらうとともに、学齢期を含めた市民全体に対し、より効果的に周知し理解を深めるための方法を検討する。</p> <p>共生社会推進企業(ツナガルカンパニー)の認証制度については、より気軽に申請ができるよう、申請様式を見直した上で商工会を通じ、企業に直接働きかけたが反応は薄く、目標1,122事業所に対し27事業所の認証にとどまっている。目標値達成に向けては、合理的配慮の取組事例を示しながら、引き続き企業の理解促進を図っていく。また、障がい者にとってより身近な小売店等を対象に具体的な事例を職員が個別に紹介するなど、認証制度の意義や共生社会実現への理解を深めてもらえるよう取り組む。</p> <p>12月開催予定のツナガルフォーラムでは、障がいのある人となない人の音楽やダンスによるコラボレーションを企画しているほか、虹のマルシェや障がい児・者のアート作品を展示するなど相互理解を深めるためのコンテンツ強化を図ることで参加者数の増加に取り組む。</p>	23
			共生社会推進企業の認証割合	20.0%	2.4%			
		2 新たな権利課題 に対する認知度 の向上	性的マイノリティの認知度	60.0%	68.8%	A	<p>新たな権利課題に対する認知度の向上については、性的マイノリティの理解促進に向けた取組として、令和5年度までに行った大規模フォーラムによる啓発の波及効果等に加え、市立学校の集会や授業における講演、民間企業における従業員向け研修など、地域の人々が所属する基礎コミュニティにフォーカスした地道な啓発により、認知度が上昇したものと考えている。</p>	

章	節	小項目	R 6 年度成果指標			評価	概要	事後評価 シート 参照頁
			項目	目標値	実績値 (R6.9.30時点)			
4	2	全ての人の尊厳を守るまちづくり 尊厳を守る体制の強化	1 早期発見のための取組の推進	Q-U（令和5年度からWEBQU）における学校生活満足群の割合（全校平均）（再掲）	75.0%	68.5%	C	25
			2 社会の変化に即した支援の充実	児童虐待管理の終結率（単年度）	60.0%	8.5%	C	
				障がい者虐待管理の終結率（単年度）	100.0%	0.0%		

早期発見のための取組の推進について、学校におけるいじめの状況については、令和5年度上半期と比較して30件増加した。認知のきっかけは児童生徒からの訴えが大きく増えている。生活アンケートやWEBQU、教育相談を活用し、いじめの疑いも含めて早期発見・即時対応を学校に指導してきたことが大きな要因であると捉えている。

子ども・若者総合サポートシステムについては、家庭内における問題の重層化とともに子どもにとって必要な支援も多様化・複雑化していることから、今後もクラウド情報共有システムの活用を進め、乳幼児から就労・自立に至るまで切れ目なく一貫して個に応じた必要な支援を行うため、各関係機関と連携した支援体制を充実させていく。また、「すまいるファイル」は、様々な場面で活用されるよう、先進事例などを参考に見直し作業を進め、国が進めている母子手帳の電子化と併せてアプリ等のデジタル化についても研究を行う。

社会の変化に即した支援の充実のうち、児童虐待管理については、近年虐待ケースの内容が複雑化・重層化している傾向があり、家庭全体に対する支援が必要となるケースが増加していることが終結率が低い要因となっている。児童虐待の管理については、妊娠期から保護者が安心して出産・子育てができるような母子保健事業や相談支援事業などの取組を継続していくことで、虐待予防に尽力していく。さらに、要因が複雑化・重層化しているケースについては、「まるサポネット」などにおいて、庁内各所管部署及び関係機関それぞれの役割を明確にしながら重層的かつ継続的な支援を行い、児童虐待ケースの終結につなげていく。

障がい者差別や虐待に関する相談機能の強化について、相談窓口を設置したことにより、差別の疑いを含む相談件数は増加傾向にあり、当事者が相談しやすい環境が整いつつある。障がい者虐待については、管理の終結率は0%であるが、年度末までに終結できるよう関係機関と連携を図りながら取り組んでいく。

虐待等への気付きを高める福祉現場等への研修の実施は下半期に実施する。今年度から、差別に関する過去の事例等について当事者との意見交換し、障がい者差別をなくすための取組を検討していく。

章	節	小項目	R 6 年度成果指標			評価	概要	事後評価 シート 参照頁	
			項目	目標値	実績値 (R6.9.30時点)				
5	1	住み良い地域づくり 生活環境の整備	1 道路ネットワークの強化	都市計画道路の供用開始区間の割合	85.7%	85.7%	A	<p>道路ネットワークの強化については、現時点では目標値に達しているものの、整備中の都市計画道路の国庫補助が減額されたため計画より進捗が遅れる見込みである。今後は、引き続き国土交通省、新潟県との連絡調整を密にするとともに、国の補正予算の活用を図りながら目標値達成に向けて取り組む。</p> <p>公共交通の持続可能性の確保については、令和5年10月から市街地エリアにおいてAIオンデマンド交通を導入したが、制度の周知不足のほか、乗合いを前提としたサービスに転換したことなどにより、AIオンデマンドの利用を躊躇されたことに加え、物価高に伴う乗り控えによる移動需要の減少等の要因により、利用者自体は前年同期間と比較し減少した。一方では、AI導入による運行の効率化により、各交通事業者において運転手不足解消に一定の効果はあったものと捉えている。今後は、これまでの実績について検証を行い、課題を整理するとともに、利用者の意見を踏まえたシステムの改善や運用の見直しを適宜行い利便性向上を図るとともに、利用相談会の開催やSNSでの発信等を通じて周知を図り、利用者増加に取り組む。</p> <p>空き家対策の推進については、令和6年度から一般社団法人燕三条空き家活用プロジェクトに委託し、民間活力を活用した運営を行った。前年度の実績値が目標値を大きく上回っていた反動で、目標値には達していないが、前年度実績値と今年度実績値の合計は、前年度目標値と今年度目標値の合計を上回っている。今後も、継続的に周知に取り組むほか、委託先の一般社団法人燕三条空き家活用プロジェクトを始め、協定を締結している業界団体や事業者との連携により、バンク登録数及び成約数の増加に取り組む。</p> <p>公園、緑地等の整備については、遊具の更新・修繕や撤去を進めており目標値に達した。今後は、引き続き遊具の点検を行うとともに、更新、修繕や撤去を行うなど、遊具の健全化に努める。</p> <p>上下水道の整備については、水道管路の耐震化では更新費用の高騰等の影響により計画どおりに進んでいないことから、目標達成は困難であるが、下水道の接続については目標値におおむね達する見込みである。今後は、水道管路の耐震化では、令和8年度に改定予定の水道事業ビジョンにおいて、水道事業の財政見通しを踏まえた中で、耐震化の進め方について検討する。また、下水道の接続については、引き続き、接続工事費の助成等を周知し、接続率向上を図る。</p> <p>居住環境の充実については、国の補助金との併用ができず一定数が国の補助金に流れていることや、補助事業を創設した令和4年度において想定件数の見通しが立てにくく、目標値の設定が過大であったことから目標値に達することは困難である。今後は、引き続き補助金の周知に努めるほか、市として地球温暖化対策を推進する様々な取組を検討していく中で制度の見直しの検討を行う。</p>	27
			2 公共交通の持続可能性の確保	デマンド交通利用者数（単年度）	78,000人	27,821人	C		
			3 空き家対策の推進	空き家の流通等件数（単年度）	68件	28件	C		
			4 公園、緑地等の整備	都市公園における健全度判定C及びDの施設数	21基	19基	A		
			5 上下水道の整備	水道管路の耐震化率	13.8%	12.3%	A		
				公共下水道及び農業集落排水施設接続率	71.3%	—			
6 居住環境の充実	すまい快適断熱リフォーム補助金の補助件数（単年度）	150件	54件	C					

章	節	小項目	R 6 年度成果指標			評価	概要	事後評価 シート 参照頁
			項目	目標値	実績値 (R6.9.30時点)			
5	2	1 公共施設の最適化	維持管理費の試算に着手する施設の割合	100.0%	100.0%	A	<p>公共施設の最適化については、公共施設再配置計画で廃止、譲渡等に位置付けたものの、関係者との調整が付かない状態となっている14施設を対象として長期的な維持管理経費のシミュレーションを行うこととした。また、近年上昇が著しい人件費、光熱水費、物価等の状況も反映させるため、将来的な上昇率等の考え方の整理を行った。今後は、シミュレーション結果や施設の利用状況を基に、各施設所管課において廃止等に向けて検討すべき事項を整理した上で、今後の計画を策定する。また、公園等については、配置適正化に向け、公園区分の再検討を進めており、今後、基本的な方針の作成を目指す。</p> <p>長寿命化の推進のうち、一定期間使用不能となる修繕が発生した施設は0施設であり、引き続きこれまでと同様に各所管課で公共施設の状況を把握し、適正な予防等修繕を実施することで、市民等利用者が施設を日々使用できるよう維持管理を行っていく。また、道路の舗装補修は国の補助金が減額されたため、令和6年度末に予定していた24路線に対し23路線の着手となり1路線が未着手となる見込みである。橋梁の修繕は、道路と同様に国の補助金の減額により着手が遅れるものがあるが、令和7年度の予定を可能なものから前倒しして取り組むこととしているため、目標値に達する見込みである。今後は、道路や橋梁などの点検を適切に実施するとともに、国に対して予算要望を行うなど、計画どおりに補修、修繕ができるよう努める。</p> <p>維持管理体制の整備については、社会インフラの包括的維持管理業務委託を令和6年度から範囲を全市域に拡大するとともに委託内容の見直しを行った。また、地域要望への対応率については、最も要望の多い舗装補修についてはおおむね対応することができているが、側溝補修など費用が掛かり優先順位の判断が必要なものが一定数あったため目標値に達することは難しい見込みとなった。今後は、引き続き社会インフラの適切な維持管理が実施できるよう、包括的維持管理業務受託者との連携強化に努めるほか、必要に応じて委託内容の見直しを行う。</p>	29
			都市公園における健全度判定C及びDの施設数（再掲）	21基	19基			
		2 長寿命化の推進	一定期間使用不能となる修繕が発生した施設数	0施設	0施設	B		
			舗装修繕が必要な路線の修繕着手率	67.1%	65.8%			
			早期に措置を講じる必要がある橋梁の修繕着手率	50.0%	41.7%			
		3 維持管理体制の整備	道路等の維持管理に関する要望等の対応率	91.5%	91.0%	B		

章	節	小項目	R 6 年度成果指標			評価	概要	事後評価 シート 参照頁	
			項目	目標値	実績値 (R6.9.30時点)				
5	3	安全、 安心の 確保	1 防犯対策の推進	市内の不審者事案発生件数	7 件	4 件	B	<p>防犯対策の推進については、防犯カメラの設置や防犯メール等による注意喚起、三条市防犯協会・三条警察署と連携した防犯に関する啓発イベントなどを実施し、市民の安全・安心の確保や周知活動に努めた結果、上半期の不審者事案は4件となった。今後は、不審者事案の発生防止のため、既存の意識啓発、注意喚起を継続するほか、令和6年度も通学路等への防犯カメラ設置を行うことで、より不審者事案の発生を抑制できるよう努めていく。</p> <p>交通安全対策の推進については、目標値に達しなかった。高齢者数自体が増加していることや新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴う外出機会の増加が要因と考えられる。今後は、児童生徒や高齢者のみならず、全体の事故件数を減少させることが肝要であると捉えており、引き続き自動車運転時の交通マナーや交通安全に関する意識啓発を実施していく。また、AIを活用したデマンド交通を始めとし、公共交通の見直しを継続することにより高齢者が自ら運転する必要のない環境を整備することで、免許返納を促し、高齢者による事故割合の減少に努めていく。</p> <p>除雪体制の維持については、受託事業者数を前年度と同程度確保した中で、担当路線の見直しや除雪機械の貸出しによる台数増や大型化等による作業の効率化を図っている。今後は、受託事業者の負担軽減を図るため、引き続き担当路線の見直し、除雪機械の貸与のほか、資格取得支援などに取り組む。</p>	31
			2 交通安全対策の推進	市内の交通事故発生件数に占める高齢者の事故の割合	41.0%	44.3%	B		
			3 除雪体制の維持	車道除雪の除雪車1台当たりの除雪延長	3.66km	—	A		
	4	地域の 維持、 活性化	1 地域活動の維持、活性化	自治会等において、新たに主体的な活動を行った団体数（累計）	80団体	132団体	A	<p>地域活動の推進、活性化については、地域おこし協力隊の活動により自治会等における活動主体の後押しに取り組んだことで、上半期時点で目標を大幅に上回る活動を創出できた。引き続き、地域おこし協力隊による活動主体の後押しを継続することで更なる増加を目指す。また、コミュニティ活動の更なる活性化に向けてコミュニティ支援交付金による支援を継続する。</p> <p>移住・定住の促進については、移住コンシェルジュを配置して移住総合窓口を運用、補助金等の移住定住支援制度の充実、移住体験・モニターの実施により、目標値に向けて順調に移住者を獲得している。今後は、これまでの取組を着実に進めるほか、新たな支援や情報発信にも挑戦する。</p> <p>地域の担い手の確保については、地域おこし協力隊の採用を進めることで着実に移住者を獲得するほか、移住促進住宅の整備や各種の移住支援に取り組むことで、既に目標値に達した。引き続き下田地域への移住促進に継続的に取り組む。</p>	33
			2 移住、定住の促進	就労相談等、各種アプローチによる移住者数（累計）	360人	313人	A		
			3 地域の担い手の確保	就労相談等、各種アプローチによる下田地域への移住者数（累計）	32人	46人	A		

章	節	小項目	R 6 年度成果指標			評価	概要	事後評価 シート 参照頁
			項目	目標値	実績値 (R6.9.30時点)			
5	5	自然環境の保全	1 脱炭素社会の推進	公共施設における再生可能エネルギー利用施設数	17施設	16施設	C	<p>脱炭素社会の推進のうち、公共施設における再生可能エネルギー利用施設数については、拡大に向けて、電気料金の算定や比較資料の精査などを再生可能エネルギー購入先である電気事業者に依頼している。今後は、電気事業者から提示される回答を精査した上で、取組可能施設増に向けた検討を行う。中小企業版SBT認証取得企業数については、市の支援策を利用し、約20社の企業が温室効果ガスの排出量の把握、削減に取り組んでいるが、SBT認証については、取得経費の増嵩や現状では取引先からの要請が少ないといった事情から補助金の活用に至っていない。今後は、脱炭素経営の入口として温室効果ガスの排出量の把握等を引き続き促しつつ、脱炭素経営の必要性に対する意識の啓発に努める。</p> <p>森林環境の保全については、新たに1つの森林経営計画が認定され、計画策定面積の目標は達成したが、下田地域の植林を行っていないため、植林面積の目標は達成していない。引き続き、森林経営計画の策定促進や民有林造林事業補助金による支援を通じて推進するほか、下半期には下田地域の植林を行う予定となっており、自然と人間が共存する緑豊かな地域の維持に努める。</p> <p>環境行政の推進については、市立小中学校にエコクラス認定制度の周知を行ったほか、教育委員会主催の「環境教育研修会」や校長会を通じて、教諭にエコクラスを活用した環境学習の取組事例を紹介したものの、9月末時点におけるエコクラス認定数は、目標39クラスに対し16クラスと目標の4割程度となっている。今後は、例年エコクラスに取り組んでいる学校やゴーヤ苗を配布した学校に個別に再周知を行い、認定クラス数の増加に努める。</p>
				中小企業版SBT認証取得企業数（累計）	10社	0社		
			2 森林環境の保全	森林経営計画策定面積（累計）（再掲）	1,050.0ha	1097.4ha	B	
				植林面積（累計）	62a	56a		
			3 環境行政の推進	エコクラス認定数（単年度）	39クラス	16クラス	C	

章	節	小項目	R 6 年度成果指標			評価	概要	事後評価 シート 参照頁
			項目	目標値	実績値 (R6.9.30時点)			
6	1	1 災害対策の充実	雨水調整池の整備箇所数（累計）	1 か所	0 か所	C	<p>水害対策の充実については、興野第1雨水調整池の躯体工事が令和5年度に完了し、調整池に注ぐ排水路整備工事の準備を進めているが、設計等に時間を要したことで、目標とする令和6年度の完成は困難である。今後は、令和7年度の出水期までの完成を目指す。</p> <p>地震対策の充実のうち、水道管路の耐震化は更新費用の高騰等の影響により計画どおりに進んでいないことから、目標達成は困難である見込みだが、木造住宅の耐震改修費の補助件数については令和6年能登半島地震により耐震化への関心が高まり、上半期の実績としては8件と目標値を大きく上回った。今後は、住宅の更なる耐震化に向け、国や県に対して支援拡充の要望を行っていくとともに、県内他市町村の周知方法等について情報収集に努める。水道管路の耐震化は、令和8年度に改定予定の水道事業ビジョンにおいて、水道事業の財政見通しを踏まえた中で、耐震化の進め方について検討する。</p>	37
			2 地震対策の充実	水道管路の耐震化率（再掲）	13.8%			
		木造住宅の耐震改修費の補助件数（単年度）	3件	8件	B			

章	節	小項目	R 6 年度成果指標			評価	概要	事後評価 シート 参照頁	
			項目	目標値	実績値 (R6.9.30時点)				
6	2	災害から命を守る仕組みづくり	1 自らの安全を守る知識の向上、実践	出前講座や防災訓練等で災害時にとるべき行動を学習、実践した人数（単年度）	1,360人	1,356人	A	<p>自らの安全を守る知識の向上、実践については、水害対応総合防災訓練において、市民が防災について学べるイベントを様々な民間企業からの協力も得て避難所で実施することができ、これまでより多くの市民が参加し自助に係る啓発につながった。また、地域防災研修会などで訓練参加の呼び掛けを行うなどし、自治会単位での参加も昨年より増加した。引き続き、防災・減災に取り組む民間企業との連携を深め、市民や自治会単位での参加数を増やしていくとともに、共助体制の必要性について啓発していく。</p> <p>地域防災力の維持、向上については、自治会や学校などに対し防災に係る出前講座の活用を周知し、多くの市民から参加してもらい、自助や共助に係る意識の啓発につなげている。引き続き、出前講座の活用を周知し、意識の啓発に取り組む。</p> <p>実効性のある減災体制の構築のうち、浸水センサーの整備地点数については、目標値に達し、大雨時において、更に多くの地点で現地確認等がこれまでと比べて早期の対応ができるなど、対応力の強化につながった。今後は、これらの稼働・運用状況を検証し、設置が有効であると判断した箇所に対し、設置を検討する。震災等の教訓を踏まえた災害協定締結数については、被災状況の調査及び支援物資搬送等の応援におけるドローンの活用や、公共施設の応急対策支援に係る協定を締結し、目標値に達した。引き続き、震災や原子力災害に係る訓練の在り方など先行事例の研究に取り組むとともに、協定の締結に向け関係団体と調整していく。</p> <p>消防団員数（全団員）については、目標値に達しなかった。令和5年度に団員数が大幅に減少しており、その影響を令和6年度上半期にも引き継いでいることが要因である。現代の働き方や家庭環境の変化によりやむなく退団する団員が見受けられたものの、全体では令和5年度実績と比較して6人増加しており、単年度実績としては着実に増加している。今後は、消防団員が地域の防災イベント等に出向し地域住民との交流を深める活動を行ったことで、一定の増加があったことから、引き続き活動を継続し年度途中の消防団員の入団にも力を入れていく。消防団員数（学生）については、目標値に達した。学生消防隊の活動などをSNSで発信したことによる効果があった。引き続き学生消防隊の活動をSNSで発信するなどの周知を行っていく。</p>	39
			2 地域防災力の維持、向上	共助を促進するための訓練や研修会等への参加団体数（単年度）	35団体	26団体	A		
			3 実効性のある減災体制の構築	浸水センサーの整備地点数（累計）	20地点	20地点	A		
				震災等の教訓を踏まえた災害協定締結数（累計）	1件	2件			
				消防団員数（全団員）	1,030人	968人			
消防団員数（学生）	45人	53人							